

甲府市議会 会派「こうふ未来」
行政調査 報告書

日 時 2020年2月3日(月)～5日(水)

訪問先 東京都中央区

愛媛県松山市

愛媛県新居浜市

広島県尾道市・NPO 法人尾道空き家再生プロジェクト



○東京都中央区

訪問日時 2020年2月3日(月)

テーマ 飼い主のいない猫の保護活動について



中央区保健所生活衛生課長 竹内一正氏より説明を伺う

(視察の理由)

昨年からは甲府市も中核市となり、保健所業務を担うことになった。飼い主のいない猫の保護活動など、先に動物愛護に関し取り組みをされていて、平成17年に動物愛護懇談会提言書を作成された東京都中央区で担当の中央区保健所生活衛生課長から話を伺った。

(事業の概要)

東京都中央区では、都心回帰の影響で人口が増えつつも、少子高齢化、核家族化の進展に伴い、犬や猫を飼育する区民も増加傾向にある。また、区内の住居環境はマンションなどの集合住宅化が進んでいるが、飼育には寛容な環境になってきている。一方、一部の飼い主のマナーの悪さから立場や考え方を異にする住民同士の深刻な対立も見えてきた。

こうした状況の中、NPO やボランティア、一部の住民の地道な努力で愛護に関する知識やルール作りも徐々に広がってきている。

そうした中、人と動物が、また動物が好きな人も嫌いな人も快適な環境の下でともに生きていくことができるしくみづくりを検討し、中央区にあった動物愛護施策を提言するため、区民、開業獣医師、動物

愛護団体、区職員で構成する 16 名の委員により平成 16 年に中央区動物愛護懇談会を発足し、動物愛護施策の方向性に関し検討を進め、意見の集約として「11 の提言」としてまとめた。

(考察)

飼い主のいない猫や犬の保護活動は NPO やボランティア団体等と開業獣医師との連携の必要性があるので、本市でもまずはネットワークづくりから始めたい。

また、動物に対する防災の面においては、本市ではまだ取り組みが進んでおらず、強い働きかけが必要だと感じた。

○愛媛県松山市

訪問日時 2020年2月4日(火)

テーマ 道後温泉のまちづくりについて



改修工事中の道後温泉本館

(視察の背景)

平成31年4月に中核市となった甲府市は、甲府盆地の真ん中位置し、県庁所在地として山梨県内の政治経済をけん引している。風光明媚な環境の中で、信玄公の隠し湯として知られる湯村温泉郷をはじめ信玄公の出生地である積翠寺温泉や市内各所に多くの温泉に恵まれている。これらの資源をいかに守り、地域の活性化に繋げていくか、同じく県庁所在地で道後温泉郷を持つ松山市を視察した。

(事業の概要)

視察場所は道後温泉郷にある「松山市産業経済部 道後温泉事務所」において、活性化担当課長の山下氏、主幹の片岡氏、副主幹の白川氏から事業概要や現在修復の経過を説明していただいた。

正岡子規「ようおいでたなもし、松山に来たらここは見とうき ①道後温泉 ②松山城 ③坂の上の雲ミュージアム」の伊予路てくてくマップが、松山の観光をすばりとアピールして大変印象的であった。現在「3つの重点整備エリア等の整備基本計画」を平成27年より10年間のスケジュールで実施している。

日本最古の歴史を誇る道後温泉は、本館と椿の湯の入浴客年間 100 万人を超え、旅館ホテルの宿泊客は、年間 90 万人にのぼっており、次世代に誇れる道後を継承・発展させるため、行政と民間が協働でこの計画の実施に取り組むこととしている。「椿の湯周辺エリア」は日本最古の湯を再現した空間の創出を、「本館・冠山周辺エリア」は本館を望む展望スポットとして、「上人坂周辺エリア」は楽しく賑わい歴史をつなぐ門前町の創出を、「その他エリア」を歩きたくなる街並み空間の創出を目指して整備を進めている。

その中でも、重要文化財築 125 年の道後温泉本館「保存修理工事」は、手塚治虫プロダクションと連携して新たなる物語「火の鳥、到来／道後 REBORN」プロジェクトとして進められている。

（考察）

「歴史をつなぐ 未来へのこす」をコンセプトに、道後温泉郷の再生を、10 年間の物語として企画実施をしている。



火の鳥のラッピングアートの天幕で覆われた本館

火の鳥のラッピングアートの天幕で覆われた本館は、営業を縮小しながらも多くの観光客を集客して、再生への期待を生み出すことに成功している。この裏付けには、道後温泉地区の将来像に導く 5 つの環「風景の環」「つながりの環」「賑わいの環」「時間の環」「交通の環」の大きなスケール感を持ったコンセプトに裏付けられ、7 つの対策方針から、実施事業へと綿密に企画運営されている。

道後温泉地区の温泉資源を保全し、将来像を明確に描くことによって、100 年後の将来像が浮かんでくる。行政の重点的な施策と民間事業者と地元の協働による事業の推進が明るい未来を想像させてくれる。

地元甲府市を展望すると、全国の県庁所在地で2か所しかない温泉郷の湯村温泉郷はじめ積翠寺温泉、甲府温泉に対する温泉資源の保全活用の将来展望ができていない。協働の施策がとられていないなど、課題が累積している。すぐにでも、都市計画税や入湯税などの活用を考え、活性化への道をたどることができるよう期待したい。



道後温泉駅と坊っちゃん列車

○愛媛県新居浜市

訪問日時 2020年2月4日(火)

テーマ シティブランド戦略について

(事業の概要)

新居浜市は平成27年に策定した人口ビジョンで、平成72(2060)年の将来目標人口を9万人に設定した。また同時に策定した新居浜市総合戦略では「住みたい、住み続けたい あかがねのまち」の実現を目指し、人口現状の抑制と本市の地方創生に資する事業を実施するとした。

上記の目標達成に向けて、明確な目標と、新居浜市が持てるポテンシャルを最大化するコンセプトの設定、それを具現化する幅広い施策の連携と中長期の実践を掲げ、それらを実現するためシティブランド戦略を有効な手段として取り組むことにした。さらに、市政施行80周年を迎える平成29年は、シティブランド戦略をスタートさせるのに、最良のタイミングとした。



新居浜市役所でシティブランド戦略について伺う

(新居浜市の現状)

平成27年の国勢調査で119,903人。平成22年国勢調査から1.5%の減少。周辺の都市の人口減少が著しい中、比較的その減少は軽微である。その理由として、住友グループ企業を中心とした、産業構造が強固に存在すること、新居浜市の歴史は、日本における産業近代化の縮図とも呼べるものであり、精銅場、製錬所、水力発電、鉱山鉄道、総合病院、社宅群など常に新しいものを取り入れてきたということがあげられる。

合計特殊出生率は 1.80（平成 20～24 年）であり、四国内で最も高い。愛媛県全体の 1.50（平成 20～24 年）、日本全体の 1.43（平成 23 年）を大きく上回る。

（シティブランド戦略の取組）

新居浜市のシティブランド戦略は「内」と「外」の両輪で取り組んでいる。特に市内に向けた活動は、ブランドの骨格をつくるものとして重要。また、市外に向けても、新居浜の魅力を発信している。

《内 市内に向けた活動》

- *シティブランドの市民への浸透
- *シティブランドを具現化する活動
- *シティブランドを体現する政策や事業

《外 市外に向けた活動》

- *シティブランドの市外への発信
- *市外での新居浜ファンづくり

新居浜市のシティブランド戦略において、中長期的に目指すのは、新居浜に対する、市民の誇りと愛着を高めること、市民を主役にしたまちづくりを進めること、市外にも、新居浜ファンをつくっていくこと。

（シティブランド戦略の5つの方針）

1. 未来の新居浜をつくるの主役は、市民。
市民の共感が得られるか、市民の心がポジティブに向くか、市民が小さな一歩でも前に進むことが出来るかを判断材料に。
2. 市民が信じられる価値、前に向かう価値を。
現状の価値を大切にするだけでなく、未来を見据えた、ポテンシャルのある新たな価値を見極めることも必要。
3. まずは転入者の若いママの心が動くか。
戦略の成否を判断するにあたり、転出者の若いママを想定。まずはこのターゲットを振り向かせることができるかどうか。そして、市民みんなの共感をえられるかどうか。
4. ブランドづくりは市民のファンづくりから。
新居浜ブランドのファンを、内なるところで確立する。そのプロセスを経て、段階的に外への発信を拡大させていく。
5. アクションを可能な限り集約していく。
市からの情報発信や各部局で進めている施策も同じフレームで語ることを考える。オンリーワン、ナンバーワン、ファーストワンを生み出すエンジンに。

(考察)

この視察においてまず強く感じた点は、担当課職員の熱意だ。市民の巻き込み方、発信はこのシティブランド戦略に対する思い入れを強く感じ、地道な活動によってなし得たものだと思う。新居浜市へ転入者からのアンケートによるKPIは好意度、誇り度は目標を上回り、市内へ転入してきた方へのアプローチも念入りに行っている事は必要なことである。

従来から住友財閥の開発があり、財政も比較対象都市と比べても豊かだ。しかしながら新居浜市がシティブランド戦略を強く推し進めたから、この結果が出ているとは感じなかった。住友グループを基盤とした新居浜の街づくりが、近隣市町より医療、福祉、仕事、生活面での高い水準を維持してきたことが、継続して一定の転入者を確保できることとなっていると考えることが適当であろう。

甲府市は財閥資本の開発はないものの、伝統産業として宝飾産業があるが、どんな時代においても自分中心の思想が色濃く残る地であり、市民風土がある。市のレベルアップより、自分のレベルアップが優先されている感がある。本市もシティプロモーション戦略を作成し、その目標に向けて頑張っていると言うものの市民の大半は戦略そのものを知らない。今一度、甲府市民に問いかける時が来ているのではないだろうか。



新居浜市議会議場

○広島県尾道市・尾道のNPO 法人尾道空き家再生プロジェクト

訪問日時 2020年2月5日(水)

テーマ 空き家再生の取組について

(視察の理由)

総務省の「住宅・土地統計調査」において、山梨県の空き家率は日本で一位の水準となっている。空き家問題は、まちづくりの問題である。人口減少する中で、都市がスプロール化してしまっていることから、中山間地のみならず、既存住宅地での空き家も目立ってきている。

立地適正化計画を策定し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進しようとする中、空き家の問題を解決することはまちを良好な姿に戻すことにつながり、持続可能なまちづくりを実現することになる。

そこで、2007年から活動実績があり、空き家の再生事業を通して古い町並みの保全と次世代のコミュニティの確立を目的として活動しているNPO 法人尾道空き家再生プロジェクトの取り組みを調査することで、本市の空き家問題を解決するためのまちづくりの参考にしたいと考えた。



いまま再生事業が続く旧和泉家別邸（通称ガウディハウス）

(NPO 法人尾道空き家再生プロジェクトの概要)

NPO 法人尾道空き家再生プロジェクトは、港町・尾道に増え続ける空き家の再生事業を通して、古い町並みの保全と次世代のコミュニティの確立を目的として活動している。2007年に設立（NPO 法人格は2008年に取得）、2015年12月現在の会員数は207名。運営は、空き家事業に4名、ゲストハウスなどの事業に3名の計7名の正規職員で行っている。2009年10月からは尾道市の空き家バンク事業も委託を受けて運営している。

(NPO 法人尾道空き家再生プロジェクトのこれまでの取り組み)

2007年5月	再生第1号物件「通称尾道ガウディハウス」着工
7月	任意団体「尾道空き家再生プロジェクト」発足
9月	「尾道空き家談議」開催（以後毎月開催）
2008年3月	「尾道まちづくり発表会」を開催（以降毎年開催）
6月	NPO 法人格を取得 「尾道建築塾」開催開始（以降毎年開催）
2009年2月	「子連れママの井戸端サロン・北村洋品店」完成
3月	「空き Press」発行（以降毎年発行）
9月	「第1回 尾道空き家再生！夏合宿」開催（以降2年に一度開催）
10月	「三軒家アパートメント」始動 「尾道市空き家バンク」を事業受託開始
2010年2月	「つるハウス」完成
10月	「森の家」完成
2011年6月	「ツタの家」完成
9月	「アクアの森の小さな家」完成 「光明寺會館」完成
11月	「前田荘」完成
2012年1月	「坂の家」「路地の家」完成
2月	「ユネスコ未来遺産」に選定
12月	尾道ゲストハウス「あなごのねどこ」営業開始
2013年9月	第27回人間力大賞 総務大臣奨励賞受賞
11月	「あしたのまち・くらしづくり活動賞」総務大臣賞受賞
2014年1月	「第9回JTB交流文化賞」優秀賞受賞 シェアハウス「うろろじ」完成
2015年1月	平成26年度ふるさとづくり大賞受賞 登録文化財「みはらし亭」着工

尾道空き家再生プロジェクトは、解体の危機にあった旧和泉家別邸（通称ガウディハウス）の再生を手掛けることから始まった。尾道の斜面地における空き家再生のシンボルとして2007年に着工するもいまだ完成しておらず、プロセスを共有しながら再生の取り組みを行っている。

その後もさまざまな物件の再生を行っており、現在では再生した物件、「あなごのねどこ」や「みはらし亭」でゲストハウス経営を行うなど、空き家再生後の活用の実践も行っている。

NPO 法人尾道空き家再生プロジェクトは物件を再生するだけでなく、「尾道建築塾」というセミナーを開催したり、「尾道空き家談議」という座談会を開催したりと、空き家問題解決について住民や関心を持つ人たちと共有し、取り組みを広げる活動も継続的に行っている点が注目できる。

(考察)

空き家問題はまちづくりの問題と捉え、利活用に向けた事業推進や利活用できない場合は撤去後の再開発を念頭に取り組みを進めるべきである。空き家を空き家として放置し続けることは、人口が減少していく中で都市を郊外に広げていくことになり、将来世代に負担を残す結果となってしまふからである。

本市の空き家対策は、甲府市空家等対策計画の中で「予防と適切な管理」「活用の促進」「安全安心の確保」を3つの基本方針として掲げており、利活用に向けた取り組みを明記していることは評価できる。ただ、実際に利活用をしたいと思ったときに、空き家所有者の権利関係や法規関係の壁にぶつかる、また利用者と価格交渉がまとまらないなど、まだまだ課題は多い。



NPO 法人の事務所にもなっている、子連れママの井戸端サロン・北村洋品店

NPO 法人尾道空き家再生プロジェクトの取り組みは、自らが事業主体となっている点が注目できる。本市の場合は、計画において利活用の方針を明記していても、事業主体は民間事業者や個人であり、行政は支援側であることに推進の難しさがある。

もちろん本市において行政が事業主体となることが求められているのではないので、事業主体は民間事業者や個人がより空き家の利活用を進めていくことができるように、行政としてもっと踏み込んだ支援体制を構築するべきである。

NPO 法人尾道空き家再生プロジェクトの取り組みも意見交換の中で収益化の難しさがあると聞いた。とはいえ、これまで行ってきた数々の再生事業は評価されるべきであるし、本市においてもさまざまな民間事業者や個人が空き家の利活用を進めていけるように、行政としての仕組みづくりをもっと強力に進めていくべきだと考える。



ゲストハウス あなごのねどこ



松翠園大広間

こうふ未来 行政調査

2020年2月3日～5日

【視察先】

- 東京都中央区
「飼い主のいない猫の保護活動について」

- 愛媛県松山市
「道後温泉のまちづくりについて」

- 愛媛県新居浜市
「シティブランド戦略について」

- NPO法人尾道空き家再生プロジェクト
「空き家再生の取組について」

2020年2月3日

【視察先】

○東京都中央区

「飼い主のいない猫の保護活動について」

東京都中央区で動物愛護の理念を踏まえて活動しているボランティアさんが、飼い主のいない猫達に新しいお家を探してあげるための、猫の里親募集・譲渡会情報サイトです。

HOME 里親募集 譲渡会情報 譲渡について 掲載条件 運営組織 お問い合わせ 卒業生 里親さんへ

★第28回譲渡会のお知らせ！（2/16(日)、月島区民センター）

★第27回譲渡会の様子 / ★第26回譲渡会の様子 / ★第25回譲渡会の様子



▼ただいま里親募集中の猫さんです(トライアル中含む)。お気軽にお問い合わせください。



ルー
K0534



チャボ
K0533



ひめ
K0532



ひまわり
K0531



マー
K0530



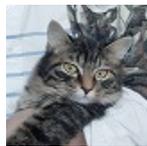
モン
K0529



シー
K0528



ミーシャ
K0527



マーシャ
K0526



タンゴ
K0525



モモ
K0524



キイ
K0523



メル
K0499



ロー
K0498



ニコ
K0522



チビ太
H0521



小太郎
H0520



ポーラ
H0519



トフィー
F0518



エル
F0517



美代
H0398



キナコ
K0516



ミケコ
K0515



チャッピー
K0514



ゴエモン
K0513



さくら
F0508



しー
F0507



あづ
F0506



パル
F0505



ロカ
H0502



ペロ
K0501



チョビ子
K0500



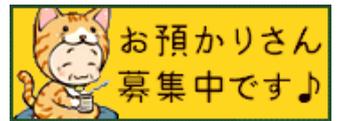
ハナコ
K0494



タロウ
K0493



マオン
H0439



里親募集の猫さんたち



預り募集の猫さんたち



ユタカ
H0349



みたらしくん
F0490



大福くん
F0486



みつまめちゃん
F0485



あんみつちゃん
F0484



アロエ
H0477



ミオ
H0475



はな
K0437



リン
K0435



ムーン
K0433



ミルキー
K0431



ゼンタ
H0380



ひじき
H0364



ハル
H0351



ちび
F0029

カテゴリー

- ★里親募集の猫さんたち (51)
- ★預り募集の猫さんたち (6)
- 事務局便り (30)
- 譲渡会情報 (27)
- 卒業生 (461)
- 里親さんへ (2)
- お問合せ等 (4)
- ボランティアさん募集 (1)
- 防災対策 (1)
- 猫の住民票 (1)
- メディア紹介 (1)

最新記事

- 中央区 譲渡会のお知らせ！
- 猫：里親募集：K0534(オス)
- 猫：里親募集：K0533(オス)
- 猫：里親募集：K0532(メス)
- 猫：里親募集：K0531(メス)
- 猫：里親募集：K0530(オス)
- 猫：里親募集：K0529(メス)
- 猫：里親募集：K0528(オス)
- 猫：里親募集：K0527(メス)
- 猫：里親募集：K0526(メス)

▼ただいまお預かりボランティアさん募集中の猫さんです。お気軽にお問合せください。



フク
H0480



美和
H0445



ケイ
H0444



さびこ
H0443



ますみ
H0442

2020年01月24日 05:00

譲渡会情報

■中央区 譲渡会のお知らせ！

<< 2020年1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

アーカイブ

月を選択 ▼



よろしければポチッと♪

リンク集

- twitter
- 中央区保健所
- 大人猫ルナのお預かり日記
- 管理画面

記事検索

 検索

QRコード



あつてるね♡



第28回

中央区 飼い主のいない猫 譲渡会

日時 2月16日(日)
午前11時～午後4時
(受付時間は午後3時30分まで)

会場 月島区民センター・1階
(中央区月島特別出張所)

ブログ 中央区 飼い主のいないネコ達
<http://chuo2828.blog.jp>



●問い合わせ先
e-mail: chuo2828@gmail.com
電 話: 03(3541)5936(平日8:30～17:15)

主催：中央区動物との共生推進員 協力：中央区

当サイトでは譲渡会の時期以外も、猫の里親さんを募集しております。気になる子がおりましたら、[お問合せ](#)ください。日時調整の上、ご面会いただけます。

2月16日(日)、月島区民センターにて第28回 譲渡会が開催されます。
身分を証明できる物をご持参の上、当日会場まで直接お越し下さい。

当日ご都合が悪く会場にお越しになれない方は、メールを頂ければ保護している推進員と日時を調整の上でネコと面会可能です。
お急ぎの場合はお名前と電話番号をお知らせ頂けると助かります。

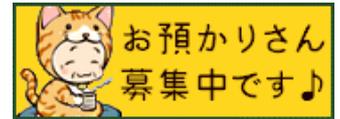
場所：月島区民センター
住所：東京都中央区月島4-1-1
日時：2月16日、午前11～午後4時(最終入場時刻：午後3時30分)
電話：03-3541-5936(平日8:30～17:15)
※メールでのお問合せは[こちら](#)です。

東京都中央区で動物愛護の理念を踏まえて活動しているボランティアさんが、飼い主のいない猫達に新しいお家を探してあげるための、猫の里親募集・譲渡会情報サイトです。

HOME 里親募集 譲渡会情報 譲渡について 掲載条件 運営組織 お問い合わせ 卒業生 里親さんへ

★第28回譲渡会のお知らせ！（2/16(日)、月島区民センター）

★第27回譲渡会の様子 / ★第26回譲渡会の様子 / ★第25回譲渡会の様子



2013年12月01日 12:10

お問い合わせ等

■譲渡について

【基本譲渡条件】

1. 終生飼養
2. 完全室内飼い
3. 不妊去勢手術の実施
4. 譲渡誓約書へのサインとご本人確認書の提示
5. ご自宅確認の為のお届けと1週間のお試し期間
6. 譲渡までの基本医療費負担のお願い（各保護主により条件が異なることもあります。）

1. 終生飼養

ペットフードの品質向上と獣医学の進歩によりネコ達の寿命は平均十数年です。動物の愛護及び管理に関する法律にもその命を終えるまで適切に飼養されることが明記されました。看取りのその時まで楽しく一緒に暮らしていく為に、今一度このことをしっかり心にとめましょう！

2. 完全室内飼い

以前日本でのネコの飼い方は、外と家を自由に行き来するスタイルでした。最近は街の再開発などで住環境が変化して、外には危険がたくさんあります。また公園では園庭を持たない保育園のお子さん達が遊ばれて、中にはアレルギーをおもちの方もいらっしゃいます。人とネコとの関係が悪化しないためにも、またネコ同士の接触による病気の感染などを防ぐためにも室内での飼養をお願いいたします。

3. 不妊去勢手術の実施

中央区では飼い主のいないネコゼロを目指して、不妊去勢手術を実施してきました。この譲渡会もこの動物行政事業の一環として行われる事になりました。

手術をすることでオスのマーキングや発情による病気を防ぐこともでき何よりネコ達が穏やかに生活をする事ができます。

4. 譲渡誓約書へのサインとご本人確認書の提示

里親募集の猫さんたち



預り募集の猫さんたち

すべての方がネコと共に暮らす生活を楽しみに譲渡会に参加されるのではなく、無責任な飼養をされる方もいらっしゃる事があります。大変申し訳ありませんが、譲渡誓約書にサインを頂戴しております。ご理解をいただけます様お願い致します。



5. ご自宅確認の為のお届けと1週間のお試し期間

ご自宅までお届けの際にはご自宅周辺の環境や室内の危険がありそうなスペースを確認させて頂く事で万が一の逃走や事故を防ぐことができます。

飼い主様とネコとの関係をアドバイスさせて頂き、家族の一員として迎え入れて頂いておりますが、どうしても先住ネコさんや新しい環境に溶け込めないネコがいることもあり、お試し期間を設けてあります。

6. 譲渡までの基本医療費

保護されてから譲渡会に出すまでに必要な最低限の費用をご負担いただく事で、新たな保護活動費にあてさせていただきます。各保護主により多少費用、条件が異なりますので、直接お話し合いをしていただきます。

費用はご自宅お届けの際に頂戴させていただきます。正式譲渡成立しない場合は全額返金させていただきます。

譲渡までの基本医療費	
1. のみとり	1,500円
2. 検便	800円
3. 駆虫	1,000円
4. 血液検査	3,500円
5. ワクチン(3種)	3,000円

お届けの際の交通費	実費
-----------	----

「お問合せ等」カテゴリの最新記事

- [お問い合わせ](#)
- [運営組織](#)
- [掲載条件](#)

タグ：[猫](#) [譲渡会](#) [里親募集](#) [中央区](#)

ツイート

いいね! 1

編集

月を選択 ▼

 chuo2828

人気ブログランキング
BLOG RANKING

よろしければポチッと♪

< [■掲載条件](#) | [■運営組織](#) >

カテゴリー

- ★[里親募集の猫さんたち \(51\)](#)
- ★[預り募集の猫さんたち \(6\)](#)
- [事務局便り \(30\)](#)
- [譲渡会情報 \(27\)](#)
- [卒業生 \(461\)](#)
- [里親さんへ \(2\)](#)
- [お問合せ等 \(4\)](#)
- [ボランティアさん募集 \(1\)](#)
- [防災対策 \(1\)](#)
- [猫の住民票 \(1\)](#)
- [メディア紹介 \(1\)](#)

最新記事

- [中央区 譲渡会のお知らせ!](#)
- 猫：[里親募集:K0534\(オス\)](#)
- 猫：[里親募集:K0533\(オス\)](#)
- 猫：[里親募集:K0532\(メス\)](#)
- 猫：[里親募集:K0531\(メス\)](#)
- 猫：[里親募集:K0530\(オス\)](#)
- 猫：[里親募集:K0529\(メス\)](#)
- 猫：[里親募集:K0528\(オス\)](#)
- 猫：[里親募集:K0527\(メス\)](#)
- 猫：[里親募集:K0526\(メス\)](#)

2013年12月 >>

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

アーカイブ

リンク集

- [twitter](#)
- [中央区保健所](#)
- [大人猫ルナのお預かり日記](#)
- [管理画面](#)

東京都中央区で動物愛護の理念を踏まえて活動しているボランティアさんが、飼い主のいない猫達に新しいお家を探してあげるための、猫の里親募集・譲渡会情報サイトです。

HOME 里親募集 譲渡会情報 譲渡について 掲載条件 運営組織 お問い合わせ 卒業生 里親さんへ

★第28回譲渡会のお知らせ！（2/16(日)、月島区民センター）

★第27回譲渡会の様子 / ★第26回譲渡会の様子 / ★第25回譲渡会の様子



2013年12月01日 12:20

お問い合わせ等

■運営組織

中央区飼い主のいないネコ達事務局
主催：中央区動物との共生推進員
住所：東京都中央区
協力：中央区保健所 生活衛生課
※お問い合わせはこちらです。

1. 中央区動物との共生推進員

人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指すため、区長から委嘱を受けた動物ボランティアで、平成17年度から活動しています。

2. 中央区内の動物愛護団体

区内にある任意団体やNPO法人

3. 個人ボランティアの方

中央区動物との共生推進員の協力をしていただいている個人の方

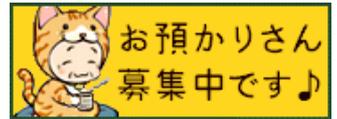
「お問い合わせ等」カテゴリの最新記事

- [お問い合わせ](#)
- [譲渡について](#)
- [掲載条件](#)

タグ：[猫](#) [譲渡会](#) [里親募集](#) [中央区](#)

ツイート いいね！ 2 編集

chuo2828



里親募集の猫さんたち



預り募集の猫さんたち

< [譲渡について](#) | [お問い合わせ](#) >

2020年2月4日

【視察先】

○愛媛県松山市

「道後温泉のまちづくりについて」



「道後温泉活性化計画」、 「魅力向上・賑わい創りの総合的な 対策」を策定しました

平成27年4月28日付け、松山市道後温泉活性化計画審議会から「道後温泉活性化計画」と「道後温泉地域における総合的な対策」についての市長答申に基づき、同年5月、今後の道後温泉の活性化策を取りまとめた「道後温泉活性化計画」と「魅力向上・賑わい創りの総合的な対策」を策定しました。

道後温泉活性化計画

日本最古の歴史を誇る道後温泉は、市民の方をはじめ、国内・国外から多くの観光客が訪れ、道後温泉本館と道後温泉椿の湯の入浴客は年間100万人を超え、また、旅館やホテルの宿泊客は、年間90万人にのぼる四国・松山を代表する観光地であります。

このたび、次世代に誇れる道後を継承・発展させるため、行政と民間が協働で取り組む『道後温泉活性化計画』を策定しました。

平成27年度を初年度とし、道後温泉本館130周年を迎える平成36年度までの10カ年計画です。えひめ国体を迎える平成29年度までの3カ年を短期、平成30年度から東京オリンピック開催の平成32年度までを中期、それ以降の平成36年度までを長期として、3段階に分けて計画の推進を行っていきます。

(1) 計画エリア



道後温泉地区の範囲

道後温泉地区の範囲は、道後温泉本館を中心として北側の松山神社、東側の石手寺、南側の道後公園で囲まれる東西約1.5km、南北約1.5kmの二等辺三角形のエリアを対象とします。

(2) 活性化基本方針

将来像 『百年輝き続ける最古の湯 道後』～外湯文化を受け継ぐおもてなしの環（わ）～



将来像に導く5つの環（わ）

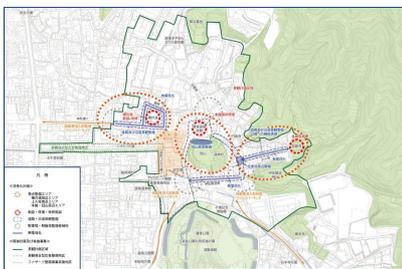
道後温泉は、日本最古の温泉地として外湯文化を育み、数多く点在する名所・旧跡と合わせて、歴史的観光地区として発展してきました。しかし、モータリゼーションの進展とともに、かつて多くの旅人がそぞろ歩きをしてきた歩行・滞留空間はしだいに減少し、近年の観光形態の変化も相まって観光客は減少傾向にあります。

このような課題に対し、幾多の苦難を克服して道後温泉本館を建築した先人の志や、多くの旅人を癒しもてなし、そぞろ歩きが楽しめる外湯文化など幾多の貴重な歴史・文化的資産を守り、磨き、活かしながら、次世代に誇れる道後を継承していく新たなまちづくりを再スタートすることが重要であると考え、道後が育ててきたおもてなしの心で、様々な取り組みを環のように幾重にもつなぎ連動させながら、百年先においても、魅力的で生き活きと輝き続けるまちづくりを目指します。

(3) 活性化計画

全体計画

道後温泉活性化の基本方針を踏まえ、効果的な資源と対策から、3つのエリアを重点整備エリアとします。また、来街者のアクセス性の向上を図る交通結節点の改善、並びに民間開発事業の景観づくりを誘導します。



全体計画

1) 椿の湯周辺エリア

『「日本最古の湯」を再現した空間の創出』

- ・ 飛鳥時代に、聖徳太子が来浴された際に詠った寿国を感じる空間を創出するため、建物の周囲を緑で取り囲み、「椿の森」の中に湧く温泉として仕立てます。
- ・ 中庭に面した憩い・佇みの場として、縁側・広場・街路がひとつなぎとなった大らかな半屋外空間を創出します。

『「まちの湯」の継承』

- ・ 女性、高齢者、身障者、外国人に優しい舗装材の使用、座り空間とサインを配置します。
- ・ 観光客のスペースと仕分けされた、地域住民が休めるエントランス空間を整備します。

2) 上人坂周辺エリア

『楽しく賑わう門前町』

- ・ これまでの道後に不足していた施設や広場、多様な回遊動線を創出することを目指します。特に、坂道空間を一本の道路空間としてデザインするのではなく、上人坂の歴史や文化を反映してきた南北に存在する2本の路地に対して、開発街区を通過する短冊状の街路を結びつけることで、ループ状の動線が何種類も生まれるようにデザインします。

『歴史をつなぐ空間の創出』

- ・ 上人坂には、旅館街や花街としての歴史、一遍上人の誕生の地といわれる宝厳寺など、多様な文化が積層している。それらを統一的思想でデザインするよりは、一本のみちのなかでも多様な性格を残すようなゾーニングを行います。坂下は賑わい、坂上は歴史を感じられる空間として位置づけ、その間のゾーンにも徐々に異なる性格を持たせることで、訪れる人にとって飽きさせないみちづくりを目指します。

3) 本館・冠山周辺エリア

『本館を臨む展望スポット』

・ 道後温泉本館の南側に位置する冠山は適度な標高があり、本館を臨む視点場として、また白鷺坂から本館を臨む借景として、本館と同じく道後温泉の景観を印象づける要素です。既に設置された「空の散歩道」に見られるような展望機能を強化し、本館に訪れた際に気軽に立寄り、本館の眺めを楽しむことができる新たな観光拠点の一つとして冠山を位置づけます。

『安心して散策し憩える空間の創出』

・ 利用客が安心して冠山にアクセスできるように歩車分離の空間を整備し、観光客や地域住民が道後の風景を見ながら憩うことができる場所とします。

4) 駐車場・駐輪場

『民間資本による駐車場整備の促進』

・ 民間資本により整備・運営することを基本とします。

『駐車場アクセスの利便性・快適性の向上』

・ 駐車場アクセスの利便性・快適性を重視し、「道後温泉本館徒歩5分（300m）圏」内の主要自動車動線上に駐車場を確保します。また、現行の3つの公共駐車場は、どれもアクセス時に急峻な勾配（8%以上）を歩行する必要があることから、新規に整備する駐車場はバリアフリー対応型の駐車場を基本とします。

『放置自転車の抑制に資する収容台数の確保』

・ 道後温泉内の既存の駐輪場の多くは既に飽和状態にあり、駐輪場以外の敷地に多くの放置駐輪がみられることから、道後温泉全体の駐輪場の収容台数を拡大します。

『観光駐車場と一体となった駐輪場の整備』

・ 民間資本により整備を行う観光駐車場の候補地周辺に駐輪場施設を設けることで、コミュニティサイクル等の利用も想定した整備を行います。

5) 宿泊施設等耐震改修に伴う景観づくり

『憩えるオープンスペースの演出』

・ 道後温泉地区の複数の宿泊施設等において耐震改修が予定されています。耐震改修は、建築的な構造の補強により外観が変わるため、周辺景観に与える影響も大きいと見られます。施設の外部空間を魅力的につくることで、道後温泉地区全体の魅力を高めることが必要と考えます。そこで、耐震改修に合わせて、前庭空間、オープンテラス、縁側空間など、憩えるオープンスペースを施設外部に設えることで、賑わいを街にしみ出させるようにデザインします。

『歩きたくなる街並み空間の創出』

・ 宿泊施設は建築規模が大きく、街並みの景観に及ぼすインパクトも大きいことから、施設前面に設けられた駐車スペースなどが、温泉街としての景観的魅力を下げる可能性があります。そこで、竹垣・生垣・塀、植栽、石やタイルなどによる舗装、照明付ポラード、駐車場の緑化など、街路からの景観を和らげるように敷地前面部を設えることで、歩きたくなる街並み空間を創出します。

道後温泉活性化計画 ダウンロード

[道後温泉活性化パンフレット（A3両面）（PDF：2,245KB）](#)

[道後温泉活性化計画（概要版）（PDF：1,962KB）](#)

[道後温泉活性化計画（本編）（PDF：4,554KB）](#)

魅力向上・賑わい創りの総合的な対策

道後温泉本館の魅力に依存している道後温泉地区において、行政と民間が協働で、観光客・宿泊客の減少緩和の効果的な施策や観光資源の魅力向上策、耐震化への対応が喫緊の課題となっているホテル・旅館などに対する円滑な施設投資の支援策など活性化施策を進めていきます。

平成27年度を初年度とし、道後温泉本館130周年を迎える平成36年度までの10カ年計画です。えひめ国体を迎える平成29年度までの3カ年を短期、平成30年度から東京オリンピック開

催の平成32年度までを中期、それ以降の平成36年度までを長期として、3段階に分けて計画推進を行っていきます。

魅力向上・賑わい創りの総合的な対策 ダウンロード

[魅力向上・賑わい創りの総合的な対策（概要版）（PDF：576KB）](#)

[魅力向上・賑わい創りの総合的な対策（本編）（PDF：680KB）](#)

お問い合わせ

道後温泉事務所 道後温泉活性化担当

[愛媛県松山市道後湯之町5番6号](#)

電話：[089-921-6161](tel:089-921-6161)

E-mail：dogojimu@city.matsuyama.ehime.jp

[このページのトップへ](#)

[PC版サイトへ](#)

Copyright © Matsuyama City.

道後温泉地区の将来像に導く 5つの環

環(わ)とは
輪の形をなすもの。まわりをめぐること。とりまくこと。
「輪」が「車輪」のように比較的小さいスケールで使われるのに対して、「環」は「土星の環」のように大きいスケールで用いられる。まちづくりでは、空間・時間・主体など多様な軸をダイナミックかつ有機的につなぎあわせることが肝要であることから、本基本計画では「環(わ)」を道後温泉地区の将来像に導くための中心を成すものと考えた。



7つの対策方針

風景の環	交通の環	時間の環	にぎわいの環	つながりの環
1	2	3	4	6
<p>道後固有の風景や街並みを活かしたおもてなしの場づくり</p> <p>道後地区の地形・眺望を活かした空間整備や、道後固有の風景を守り際立たせていく街並みづくりを目指す。建築物は、耐震改修やリノベーションにあわせファサードに配慮することで、災害時のリスク回避と景観整備を同時に実現する。</p>	<p>安全快適な歩行空間の実現</p> <p>地域資源をつなぐ安全な交通のネットワークづくりを実現するために、駐車場や駐輪場を整備し、道後温泉地区に流入する車両交通を抑え、住民や観光客が安心して生活し散策できるための都市基盤を整備する。加えて、路地や広場の整備により道後温泉地区の回遊性を向上させ、滞留できる空間を実現する。</p>	<p>まちなか滞在スポットづくり</p> <p>日本最古の湯「道後温泉」が培ってきた歴史的な空間を観光資源や地域コミュニティの資産として大切に守り・活用しながら、道後温泉の歴史・文化が体感できるまちづくりに取り組み、質の高い時間消費を実現する。</p>	<p>道後ブランドの新たな魅力発信</p> <p>新規顧客とリピーターに向けた情報発信や様々なプログラムを導入し続け、地域の活性化が持続的・発展的に展開されることを目指す。</p>	<p>地元による地域経営 地域主体でまちづくりに参加できる仕組みづくりについてサポートする。 補助金のみには依存しない財源づくりを検討し、持続的かつ先進的な地域経営を目指す。 地域が互いに連携しながら災害に強いまちづくりの実現を目指す。</p>
			5	7
			<p>多様な客層の誘客</p> <p>インバウンドなど多様化する観光ニーズを的確に捉えながら、道後温泉地区の各エリアに新しい人の流れをつくり、消費を生むことで、地域全体に経済が流れ活性化していく仕組みをサポートする。</p>	<p>地域を越えた連携による誘客</p> <p>地域住民だけでなく地元学生や観光客までを巻き込み、市内外及び県内外の他地域と連携しながら誘客促進を目指す。</p>

百年輝き続ける最古の湯

道後

～外湯文化を受け継ぐおもてなしの環～



道後が育んできたおもてなしの心で、道後特有の外湯文化に代表される風情や伝統を継承・発展させる様々な取り組みを「環」のように幾重にもつなぎ連動させながら、これから百年先まで輝き続ける「新たな道後のまち」を目指します。



新施設イメージ図

松山市産業経済部 道後温泉事務所 道後温泉活性化担当

〒790-0842 愛媛県松山市道後湯之町5番6号 tel.(089)921-0101 fax.(089)934-3415

3つの重点整備エリア等の整備基本計画

計画策定の目的

日本最古の歴史を誇る道後温泉は、市民の方をはじめ、国内・国外から多くの観光客が訪れ、道後温泉本館と道後温泉椿の湯の入浴客は年間100万人を超え、また、旅館やホテルの宿泊客は、年間90万人にのぼる四国・松山を代表する観光地です。
このたび、次世代に誇れる道後を継承・発展させるため、行政と民間が協働で取り組む『道後温泉活性化計画』を策定しました。



椿の湯 周辺エリア

「日本最古の湯」を再現した空間の創出 「まちの湯」の継承

椿の湯整備
(仮称) 椿の湯別館増築／既存椿の湯改修
周囲を緑で取り囲み「椿の森」の中に湧く温泉として仕立てる。日本最古の湯を再現した、新たな温泉施設の整備に取り組む。

周辺道路景観整備(高質化)
道後51号線／道後47号線
新館西側の路地は、緊急車両の通行が可能となるよう空間を確保する。

電線類地中化整備
道後51号線
椿の湯(既存・新館)外周道路及び本町通りの県道～椿の湯間において無電柱化を図る。

沿道建物ファサード整備
沿道建物の景観をより魅力的にすべく、ファサードを整備する。



椿の湯
整備完成予想図



本館・冠山 周辺エリア

本館を臨む展望スポット 安心して散策し憩える空間の創出

**本館を臨む展望スポット整備
足湯整備**
高い視点から足湯を楽しみながら、本館保存修理工事の状況や、様々な角度からの眺めを楽しむことのできる空間をつくる。

**冠山アクセス道整備
歩行者道の整備**
歩行者の安全性を確保するため、冠山(駐車場)まで景観に配慮した階段やスロープなどを整備する。



道後温泉本館
(空の散歩道より)

現状と課題

- (1)街並み・風景 観光客をはじめ、高齢者や身障者等に配慮した魅力的な歩行空間及び景観の形成
- (2)交通アクセス性・回遊性 観光資源の魅力創出や交通アクセス環境の整備、並びに滞留空間や休憩施設等の不足
- (3)地域資源の活用 歴史的観光資源が有する潜在的な魅力の有効活用
- (4)賑わいの創出 本館周辺施設の魅力向上や消費を誘発するイベント開催、積極的な情報発信
- (5)地域連携 災害に強い、魅力的なまちづくりを推進するための、地域、大学、行政等の連携

楽しく賑わう門前町 歴史をつなぐ空間の創出

宝厳寺再建(民間)
平成25年8月、火災により本堂および所蔵していた国の重要文化財である木造一遍上人立像が焼失した。その後、平成28年3月の再建を目指している。(平成28年5月再建)

周辺道路整備
道後40号線／道後105号線
建物間を可能な限り詰めることでリズム感のある街並みを形成する。上人坂と南北の路地を結び、街路として機能させ多様な回遊動線を創出することを目指す。

電線類地中化整備
道後40号線
上人坂において、歩道を整備し、無電柱化を図る。

沿道建物ファサード整備
温泉街における表参道として相応しい景観形成を目指す。

しょうにんざか 上人坂 周辺エリア

- 文化に触れるエリア
- 賑わいを感じられるエリア
- 歴史を感じられるエリア

その他

憩えるオープンスペースの演出 歩きたくなる街並み空間の創出

**宿泊施設等耐震改修に伴う整備
オープンスペースの整備**
前庭空間、オープンテラスなど、憩えるオープンスペースを施設外部に備え、賑わいを街にしみ出させるようにデザインする。生垣・植栽、駐車場の緑化など、街路からの景観を和らげるように敷地前面部を設け、歩きたくなる街並み空間を創出する。

フリッジパーキング等整備
公共駐車場は利便性が悪くバリアフリー対応となっていないことから、本館徒歩5分圏内に約200台の駐車スペースを確保する。



事業スケジュール	計画期間(10カ年)	短期(H27～H29)	中期(H30～H32)	長期(H33～H36)
椿の湯周辺		椿の湯整備	えひめ国体	東京オリンピック
上人坂周辺				
本館・冠山周辺			本館保存修理	本館改築三十周年

道後温泉活性化計画

(概要版)

平成 27 年 5 月

目次



第1章 計画の目的と位置づけ



第2章 現状と課題



第3章 計画策定のプロセス



第4章 活性化基本方針



第5章 活性化計画



第1章 計画の目的と位置づけ

1.1 計画の目的及び区域

道後温泉地区は、日本最古の温泉といわれる歴史や文化性の高い地区で、道後温泉本館は、地区のシンボルというべき存在で、平成6年12月には国の重要文化財に指定されており、道後温泉椿の湯とあわせ年間100万人を超える入浴客が訪れる松山市最大の観光資源である。平成21年に発行された「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で、道後温泉本館は最高位の三ツ星の評価を受け、国内だけでなく海外からも高く評価されている。

しかし、明治27年の改築から120年が経過し、耐震化・老朽化対策が喫緊の課題となっており、長期間にわたる本館保存修復工事が予定されており、地域経済に大きな影響を与えるものと懸念されている。

そのため、行政と民間が協働して道後温泉地区の活性化に取り組むため「道後温泉活性化計画」を策定する。



1.2 計画期間

平成36年度の道後温泉本館130周年を迎えるまでの10ヵ年計画とし、えひめ国体を迎える平成29年度までの3ヵ年を短期、東京オリンピック開催の平成32年度までを中期、それ以降の平成36年度までを長期とする。

計 画 期 間 (10ヵ年計画)											
	現 在	短 期			中 期			長 期			
	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	H32年度 (2020)	H33年度 (2021)	H34年度 (2022)	H35年度 (2023)	H36年度 (2024)
スケジュール	計画策定	椿の湯 施設整備			道後温泉本館 保存修復工事						
大規模イベント				えひめ国体 開催			東京 オリンピック・ パラリンピック 開催				
記念行事	<ul style="list-style-type: none"> 本館改築120周年 瀬戸内海国立公園指定40周年 四国八十八箇所霊場開創1200年 			<ul style="list-style-type: none"> 正岡子規・夏目漱石生誕150年 							<ul style="list-style-type: none"> 本館改築130周年

第2章 現状と課題

2.1 現状

(1) 道後温泉本館の保存修復

耐震化・老朽化対策のため、大規模な保存修復工事を控えている。

(2) 椿の湯の整備

平成29年度開催のえひめ国体までの完成を目指し、椿の湯の西側を拡張し、新たな温泉施設の整備に取り組んでいる。

(3) 宝厳寺の再建と上人坂の再生

火災で焼失した宝厳寺の再建と、上人坂の賑わい再生に向けて取り組んでいる。

2.2 課題

(1) 街並み・風景

観光客を始め、高齢者や身障者等に配慮した魅力的な歩行空間及び景観の形成

(2) 交通アクセス性・回遊性

観光資源の魅力創出や交通アクセス環境の整備、並びに滞留空間や休憩施設等の不足

(3) 地域資源の活用

歴史的観光資源が有する潜在的な魅力の有効活用

(4) 賑わいの創出

椿の湯の新設・改修をはじめとした周辺施設の魅力向上、消費を誘発するイベント開催など、積極的な情報発信による集客

(5) 地域連携

災害に強い、魅力的なまちづくりを推進するための、地域、大学、行政等の連携

第3章 計画策定のプロセス

道後温泉活性化計画の策定にあたっては、地域住民等と協働で計画を取りまとめている。

(1) 都市計画設計提案競技

松山アーバンデザインセンター等が主催して、公募による大学生や若手実務者から、「道後温泉の移動風景の再生と展開」をテーマに具体的な対策提案を反映

(2) 道後温泉活性化懇談会

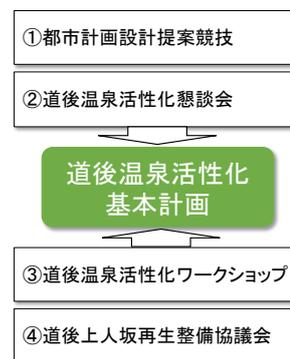
地元学識経験者、道後温泉旅館協同組合、道後商店街振興組合、道後温泉誇れるまちづくり推進協議会などの地元関係者から多様な意見聴取

(3) 道後温泉活性化ワークショップ

地元大学の学生と地域の関係者等が参加したワークショップで意見や提案の反映

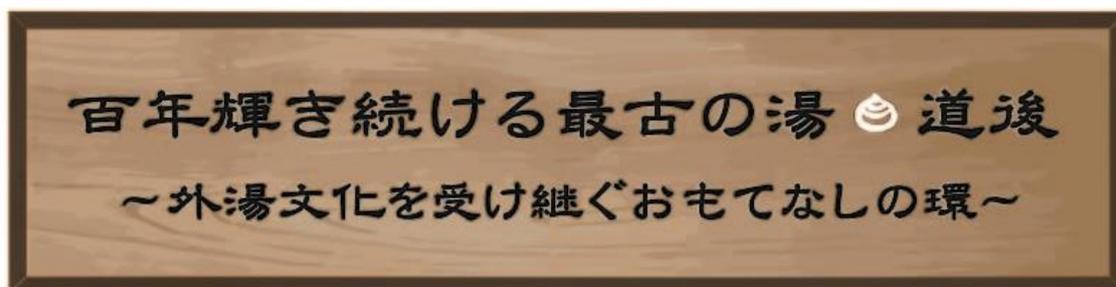
(4) 道後上人坂再生整備協議会

宝厳寺に関わりをもつ団体、企業や学識経験者などで構成される地元協議会で検討された、宝厳寺の再建と併せ、上人坂の再生の提案を反映



第4章 活性化基本方針

4.1 地区の将来像



国内外から訪れるあらゆる人を温かく迎え入れ、道後温泉の歴史・文化、幾多の苦難を克服して道後温泉本館を建築した先人の志、多くの旅人をもてなし、そぞろ歩きが楽しめる外湯文化などの貴重な歴史・

文化的資産を守り、磨き、生かしながら、百年先においても、魅力的で生き生きと輝き続けるまちづくりを目指す。



白鷺伝説（神代）



玉の石伝説（古代）

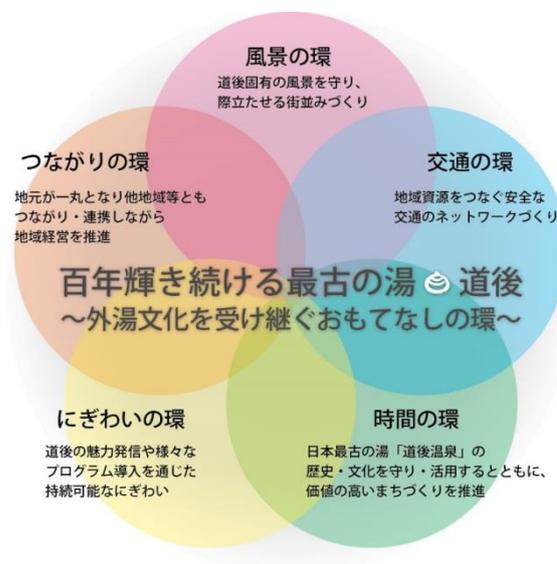


聖徳太子来浴伝説（飛鳥時代）

4.2 将来像に導く5つの環（わ）

道後温泉地区は、道後温泉本館・冠山を中心として、旅館・ホテル街、上人坂、伊佐爾波神社、道後公園、商店街、椿の湯、松山神社、石手寺といった様々な個性豊かなエリアが「環状」に結びついている。

そこで、現状と課題から5つの視点をベースに基本方針・対策内容を導き出すとともに、これからは複合的に結びつき、5つの「環（わ）」になることで、道後温泉地区の各エリアの個性を活かしたまちづくりを育みながら、各々のエリアが連携・連動し、道後温泉地区全体が活性化することを目標とする。



¹ 「環（わ）」とは、広辞苑によると、「輪の形をなすもの。まわりをめぐること。とりまくこと。」となっており、「輪」が「車輪」のように比較的小さいスケールで使われるのに対して、「環」は「土星の環」のように大きいスケールで用いられる。まちづくりでは、空間・時間・主体など多様な軸をダイナミックかつ有機的につなぎあわせることが肝要であることから、本計画では「環（わ）」を道後温泉地区の将来像に導くための中心を成すものと考えた。

4.3 活性化の基本方針

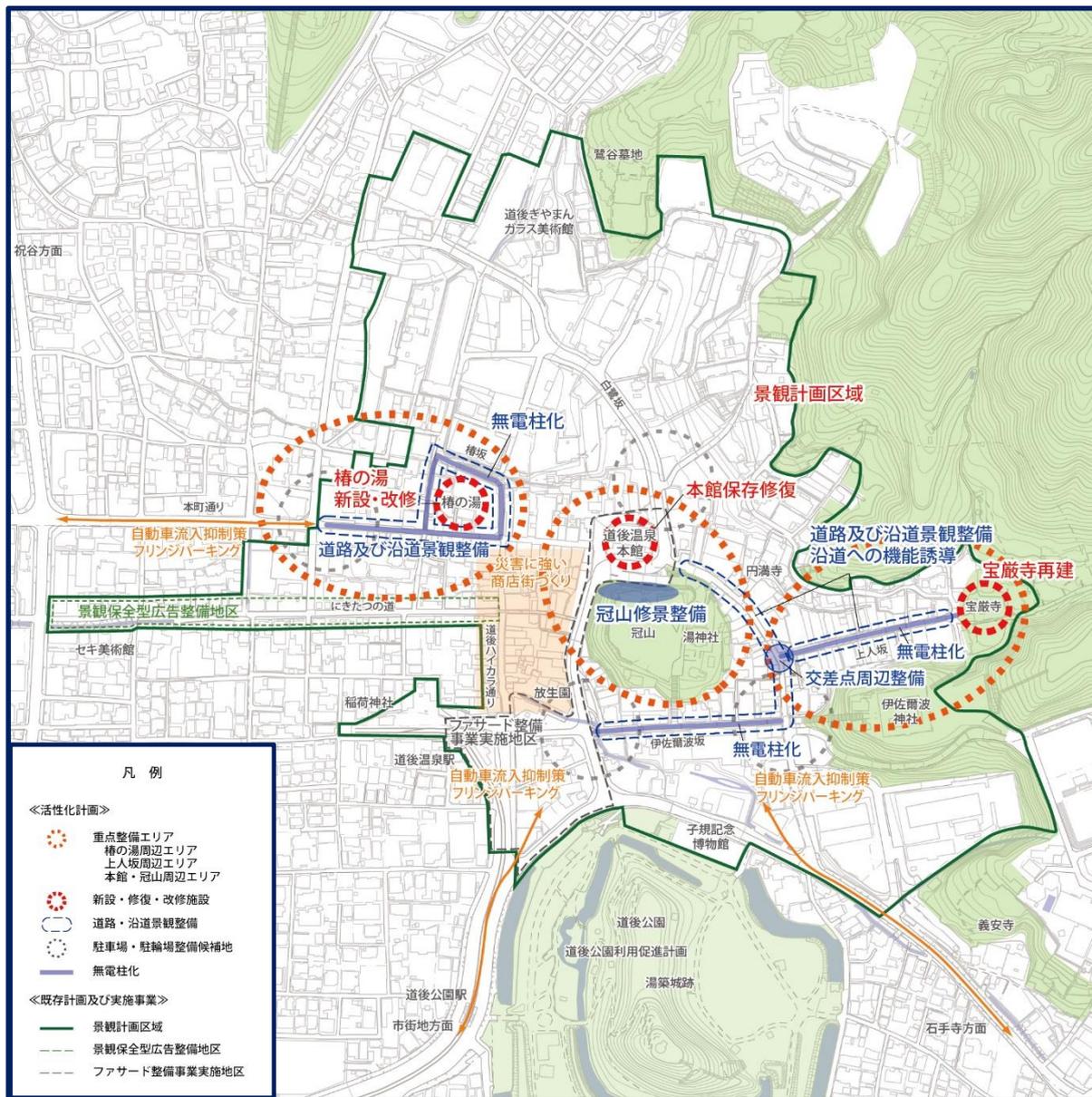
道後温泉地区の活性化を図るため、5つの環（わ）を基に、7つの対策方針を設定する。

	5つの環	対策方針
基本方針	I.風景の環	<p>①道後固有の風景や街並みを活かしたおもてなしの場づくり</p> <p>道後地区の地形・眺望を活かした空間整備や、道後固有の風景を守り際立たせていく街並みづくりを目指す。</p> <p>建築物は、耐震改修やリノベーションにあわせファサードに配慮することで、災害時のリスク回避と景観整備を同時に実現する。</p>
	II.交通の環	<p>②安全快適な歩行空間の実現</p> <p>地域資源をつなぐ安全な交通のネットワークづくりを実現するために、駐車場や駐輪場を整備し、道後温泉地区に流入する車両交通を抑え、住民や観光客が安心して生活し散策できるための都市基盤を整備する。加えて、路地や広場の整備により道後温泉地区の回遊性を向上させ、滞留できる空間を実現する。</p>
	III.時間の環	<p>③まちなか滞在スポットづくり</p> <p>日本最古の湯「道後温泉」が培ってきた歴史的な空間を観光資源や地域コミュニティの資産として大切に守り・活用しながら、道後温泉の歴史・文化が体感できるまちづくりに取り組み、質の高い時間消費を実現する。</p>
	IV.にぎわいの環	<p>④道後ブランドの新たな魅力発信</p> <p>新規顧客とリピーターに向けた情報発信や様々なプログラムを導入し続け、地域の活性化が持続的・発展的に展開されることを目指す。</p>
		<p>⑤多様な客層の誘客</p> <p>インバウンドなど多様化する観光ニーズを的確に捉えながら、道後温泉地区の各エリアに新しい人の流れをつくり、消費を生むことで、地域全体に経済が流れ活性化していく仕組みをサポートする。</p>
V.つながりの環	<p>⑥地元による地域経営</p> <p>地域主体でまちづくりに参加できる仕組みづくりについてサポートする。</p> <p>補助金だけに依存しない財源づくりを検討し、持続的かつ先進的な地域経営を目指す。</p> <p>地域が互いに連携しながら災害に強いまちづくりの実現を目指す。</p> <p>⑦地域を越えた連携による誘客</p> <p>地域住民だけでなく地元学生や観光客までを巻き込み、市内外及び県内外の他地域と連携しながら誘客促進を目指す。</p>	

第5章 活性化計画

5.1 全体計画

道後温泉活性化の基本方針を踏まえ、効果的な資源と対策から、3つのエリアを重点整備エリアとする。また、来街者のアクセス性の向上を図る交通結節点の改善、並びに民間開発事業の景観づくりを誘導する。



5.2 重点整備エリア計画

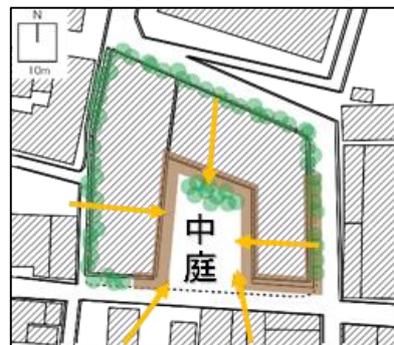
(1) 椿の湯周辺エリア

① コンセプト

「日本最古の湯」を再現した空間の創出

日本最古の道後の湯は、山すそに湧いた湯を囲む大らかな空間であった。これをイメージして以下2つの考えで、再現する。

- ◇ 飛鳥時代に、聖徳太子が来浴された際に詠った寿国を感じる空間を創出するため、建物の周囲を緑で取り囲み、「椿の森」の中に湧く温泉として仕立てる。
- ◇ 中庭に憩い・なごみの場として、縁側・広場・街路がひとつなぎとなった、大らかな広がりを持つ空間を創出する。



「まちの湯」の継承

女性、高齢者、身障者、外国人を受け入れる2つの温泉施設を配置する。

観光客のスペースと市民利用に配慮し、地域住民が休めるエントランス空間を整備する。

② 基本計画

□ 中央広場を介した観光客・住民の動線の整序化

西側には、斉明天皇の行幸の歴史を活かした、飛鳥時代を感じる新たな温泉施設を整備し、東側の既存の椿の湯との間に象徴的な広場を設ける。広場側にエントランスを設けることで、中庭を介して歩行者動線が交わるようにする。

□ 住民の街の湯のためのエントランス整備

既存の椿の湯のエントランスは植栽を設けて商店街からの視線をうまく遮る作りとし、大きなベンチを置くことで住民の憩いのスペースとする。身障者向け駐車場と電動カート置き場をエントランス付近に設け、アクセス性を確保する。

□ 歩行者の視線を引きつける景観を整備

街路と街路の結節部には、舗装の変化や湯の活用・植栽を用いて、場所ごとに視線を引きつける景観を整備する。

□ 自動車・自転車交通の受け入れ

椿の湯西側付近に駐車場の整備を想定し、自動車の流入を極力軽減する。ただし、既存の椿の湯付近に身障者向け駐車場を設け、高齢者・身障者に必要なアクセス性を確保する。また、自動車駐車場とあわせて自転車駐輪場の整備を想定し、ここから徒歩でアクセスさせる。

□ 緊急車両について

新館西側の路地は道路区域と敷地区域をあわせて4mの幅員を確保することで、緊急車両の通行が可能となるようにする。

(2) 上人坂周辺エリア

① コンセプト

楽しく賑わう門前町

これまでの道後に不足していた施設や広場などの充実による観光拠点として再生を図り、更なる回遊動線の創出を目指す。特に、坂道空間を一本の道路空間としてデザインするのではなく、上人坂の歴史や文化を反映してきた南北に存在する2本の路地を活用し、ループ状の動線が何種類も生まれるようにデザインする。

歴史をつなぐ空間の創出

上人坂には旅館や花街としての歴史、一遍上人の宝厳寺など、多様な文化が積層する。それらを統一的な門前町のデザインのもとで、多様な性格を残すようなゾーニングを行う。

坂下は賑わい、坂上は歴史を感じられる空間として位置づけ、訪れる人にとって飽きさせないみちづくりを目指す。

② 基本計画

初音町・伊佐爾波神社周辺から上人坂に至るまでの対象地における、現況の交通安全性や多くの空地や景観の魅力の不足などの課題に対して、災害時対応のための緊急車両等通行の安全性確保や、新規観光拠点として道後温泉地区全体の回遊を促進する魅力ある景観の形成を目的として、道路・沿道景観整備や民間開発を誘導する。

□ 道路景観・沿道景観整備

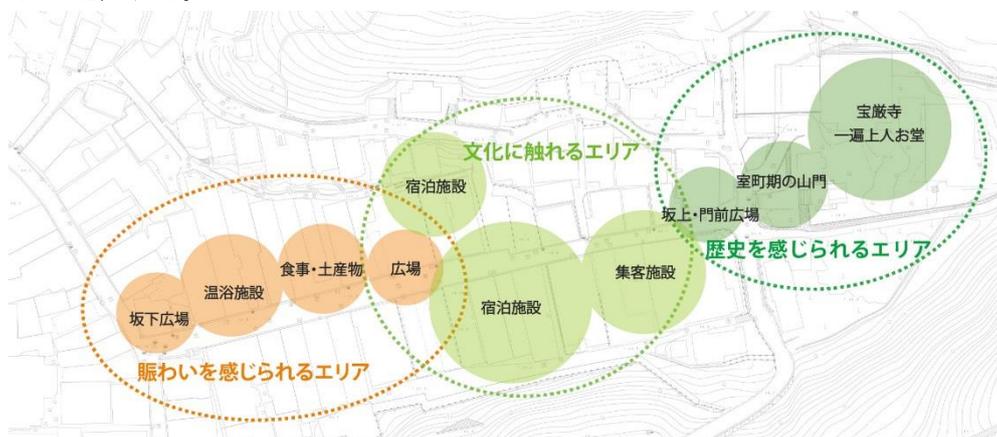
宝厳寺再建に併せたアクセス動線上の良好な道路景観・沿道景観形成を行う。

□ 外湯文化の実現のための回遊促進

誘客機能の配置、視線を引きつける景観、歩道整備、車両流入制限（駐車場の確保など）を行う。

③ ゾーニングの方針

上人坂には、文化施設、宿泊施設とそれにあつた飲食店などの機能の付加が考えられ、これらの機能を、坂下の賑わい空間から坂上の歴史を感じられる空間までを意識してリズムよく配置する。



5.4 宿泊施設等耐震改修に伴う景観づくり

① コンセプト

憩えるオープンスペースの演出

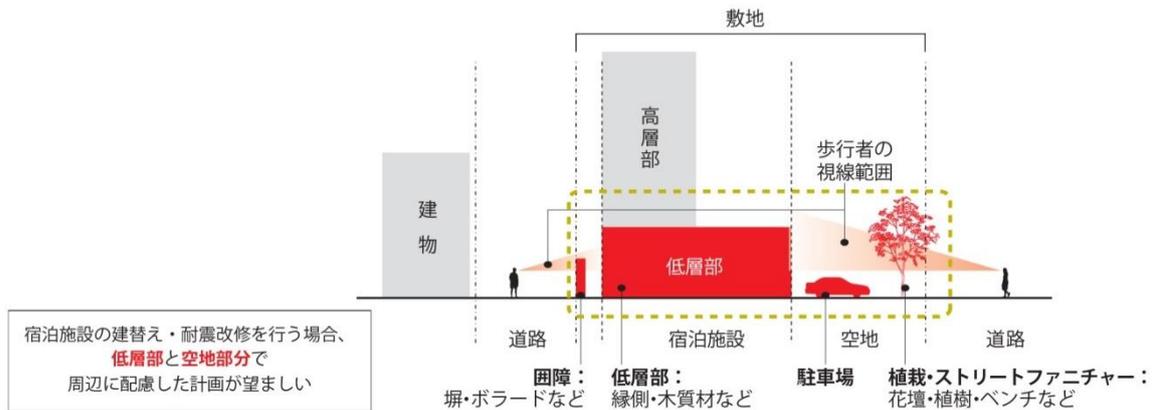
道後温泉地区の複数の宿泊施設等において予定されている耐震改修に合わせて、前庭空間、オープンテラス、縁側空間など、憩えるオープンスペースを施設外部に設えることで、賑わいを街に滲み出させるようにデザインする。

歩きたくなる街並み空間の創出

竹垣・生垣・塀、植栽、石やタイルなどによる舗装、照明付ボラード、駐車場の緑化など、街路からの景観を和らげるように敷地前面部を設えることで、歩きたくなる街並み空間を創出する。

② 宿泊施設等耐震改修に伴う景観づくりの考え方

□ 歩行者から見た街の景観に大きな影響を及ぼす範囲



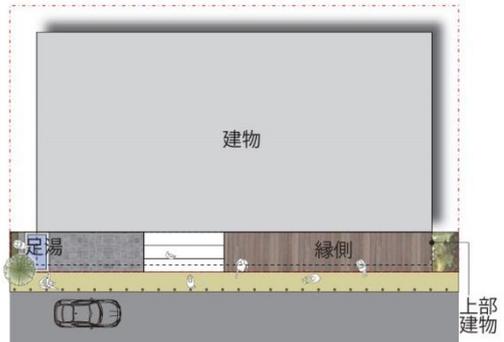
□ オープンスペースの整備の考え方

① 十分なオープンスペースがとれる場合



建物前面に十分なオープンスペースをとることができる場合は、前庭空間やテラス空間、ベンチなどを充実させることで、周辺の景観の魅力を向上させることが望ましい。
建物前面にどうしても駐車場が必要な場合には、植栽やフェンスによる目隠し、舗装の緑化などを行うなどし、周辺景観に配慮することが必要である。

② 十分なオープンスペースがとれない場合



建物前面に十分なオープンスペースをとることができない場合は、街路に面する大きな建物として圧迫感を与える可能性があるため、1階部のみセットバックするなどし縁側や休憩スペースを設けることで、周辺の景観をやわらげることができる。

魅力向上・賑わい創りの総合的な対策

(概要版)

平成 27 年 5 月

目 次



第 1 章 総合的な対策の目的



第 2 章 活性化施策の考え方



第 3 章 総合的な対策の基本方針

第1章 総合的な対策の目的

1.1 実施の目的

道後温泉地区は、日本最古の温泉といわれる歴史や文化性の高い地区で、地区のシンボルである道後温泉本館は、平成6年12月には国の重要文化財に指定され、また、平成21年に発行された「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」では、最高位の三ツ星の評価を受けるなど、国内だけでなく海外からも高く評価されている。

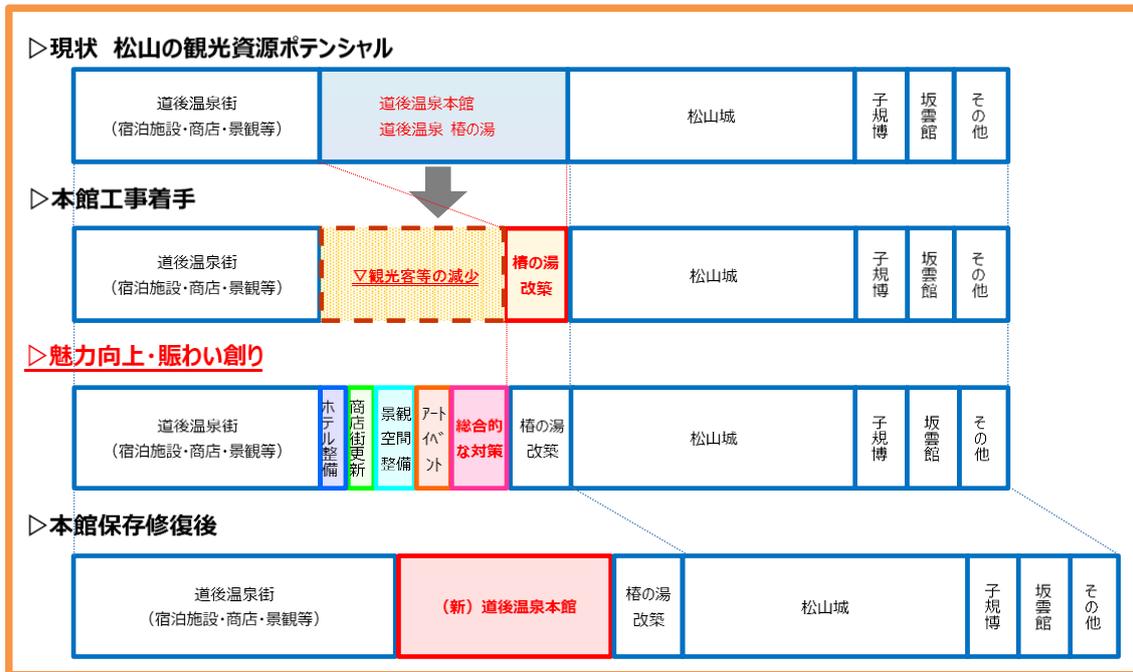
しかし、本市の繁栄の礎であり、市民共通の財産である道後温泉本館は、改築後120年が経過しており耐震化や老朽化に対応するため、長期間にわたる保存修復工事を控えている。そのため、道後温泉地区の魅力低下による観光客の減少、さらには本市の地域経済に与える影響が懸念されている。

道後温泉本館の魅力に依存している道後温泉地区において、このような課題に対し、行政と民間が協働で、観光客・宿泊客の減少緩和の効果的な施策や観光資源の魅力向上策、耐震化への対応が喫緊の課題となっているホテル・旅館などに対する円滑な施設投資の支援策など活性化施策を検討する。

1.2 計画期間

計 画 期 間 (10カ年計画)											
	現 在	短 期			中 期			長 期			
	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	H32年度 (2020)	H33年度 (2021)	H34年度 (2022)	H35年度 (2023)	H36年度 (2024)
スケジュール	計画 策定	椿の湯 施設整備			道後温泉本館 保存修復工事						
大型イベント				えひめ国体 開催			東京 オリンピック・ パラリンピック 開催				
記念行事	・本館改築 120周年 ・瀬戸内海国立公園 指定80周年 ・四国八十八ヶ所 霊場開創1200年			・正岡子規・ 夏目漱石 生誕150年							・本館改築 130周年

第2章 活性化施策の考え方



第3章 総合的な対策の基本方針

道後温泉活性化の基本方針である5つの環（わ）を基に、7つの対策方針を設定する。

	5つの環	対策方針
基本方針	I.風景の環	<p>①道後固有の風景や街並みを活かしたおもてなしの場づくり 道後地区の地形・眺望を活かした空間整備や、道後固有の風景を守り際立たせていく街並みづくりを目指す。 建築物は、耐震改修やリノベーションにあわせファサードに配慮することで、災害時のリスク回避と景観整備を同時に実現する。</p>
	II.交通の環	<p>②安全快適な歩行空間の実現 地域資源をつなぐ安全な交通のネットワークづくりを実現するために、駐車場や駐輪場を整備し、道後温泉地区に流入する車両交通を抑え、住民や観光客が安心して生活し散策できるための都市基盤を整備する。加えて、路地や広場の整備により道後温泉地区の回遊性を向上させ、滞留できる空間を実現する。</p>
	III.時間の環	<p>③まちなか滞在スポットづくり 日本最古の湯「道後温泉」が培ってきた歴史的な空間を観光資源や地域コミュニティの資産として大切に守り・活用しながら、道後温泉の歴史・文化が体感できるまちづくりに取り組み、質の高い時間消費を実現する。</p>
	IV.にぎわいの環	<p>④道後ブランドの新たな魅力発信 新規顧客とリピーターに向けた情報発信や様々なプログラムを導入し続け、地域の活性化が持続的・発展的に展開されることを目指す。</p>
		<p>⑤多様な客層の誘客 インバウンドなど多様化する観光ニーズを的確に捉えながら、道後温泉地区の各エリアに新しい人の流れをつくり、消費を生むことで、地域全体に経済が流れ活性化していく仕組みをサポートする。</p>
V.つながりの環	<p>⑥地元による地域経営 地域主体でまちづくりに参加できる仕組みづくりについてサポートする。補助金だけに依存しない財源づくりを検討し、持続的かつ先進的な地域経営を目指す。 地域が互いに連携しながら災害に強いまちづくりの実現を目指す。</p> <p>⑦地域を越えた連携による誘客 地域住民だけでなく地元学生や観光客まで巻き込み、市内外及び県内外の他地域と連携しながら誘客促進を目指す。</p>	

いびき場と城と文彦の手紙

四国 **松山**

平成30年

松山市観光客推定表



松山市 観光・国際交流課

はじめに

平成30年松山市観光客推定表の作成に当たっては、各交通機関（JR、船舶、航空機、バス、高速道路等）の利用者（降客）数、並びに道後温泉周辺ホテル・旅館及び市内主要ホテル・旅館の宿泊状況等を統合し、入込観光客数を推定、暦年集計している。

また、参考資料として、各観光施設（道後温泉、松山城ロープウェイ・リフト、松山城天守、坂の上の雲ミュージアム、子規記念博物館等）の入場・利用者数とその推移を掲載している。

平成30年 観光客推定数

601万1,600人

平成30年 推定消費額

788億2,005万円

1. 平成30年観光客推定数（総評）

平成30年観光客推定数は6年連続増加で601万1,600人。
外国人観光客数は6年連続増加で過去最高の21万7,400人。
市内全体の宿泊者数は、前年比2.4%減の258万3,700人。
道後温泉入浴客数は、5年連続で110万人超となる116万3,400人。

- ・平成30年の本市への観光客推定数は601万1,600人と推定され、前年の600万5,100人と比べ、0.1%増（6,500人増）となった。
- ・外国人観光客数は、前年比で約22,100人増（11.3%増）となる約21万7,400人と推定され、6年連続で過去最高を更新し、初めて20万人台を達成した。特に韓国からの宿泊者数は、平成29年11月のソウル線就航等により約2万3,300人に達し、昨年比約1.5倍の増加となっている。
- ・市内全体の宿泊者数は、旅館・ホテルの耐震改修工事や平成30年7月豪雨の影響などで約258万3,700人と前年比2.4%の減となった。
- ・交通機関等別では、国際線による入込みがソウル線就航（平成29年11月にチェジュ航空が運航）等により前年比で約3倍増加し、国内線も新千歳線就航（平成30年3月に全日空とアイベックスエアラインズが共同運航）により1.7%の増加となった。また、鉄道、船舶、貸切バスは微減したものの、郊外バス、自家用車は堅調に推移しており、全体的には0.1%の増加となった。
- ・修学旅行の誘致は、旅館・ホテルの耐震改修工事の影響がある中、年度の実績で4校減の60校だったが、延べ人数では約千人増となった。
- ・主要観光施設では、平成30年7月豪雨の影響などで7・8月の利用者が減少したが、10月以降は概ね回復し全体としては近年の好調を維持している。特に、松山城天守閣、ロープウェイ・リフト、二之丸庭園については、10月以降3か月連続で前年を上回っている。
- ・また、平成29年12月に飛鳥乃湯泉がグランドオープンした道後温

泉は、5年連続で入浴者110万人を超え前年比5.2%の増となっている。

- ・ この背景には、瀬戸内・松山構想を中核とした広域かつ官民連携による取り組み、交通機関、旅行会社等と一体となった取り組みが功を奏したと考えているが、特に平成30年は、平成30年7月豪雨の影響を最小限に抑えるため、効果的な対策を実施したことや、平成29年9月のプレオープンから平成31年2月のフィナーレまで、ロングランで開催した「道後オンセナート2018」など、道後温泉や松山城を中心に魅力的なイベントを展開し、観光資源の魅力に磨きをかけたことなどがこの成果に結びついたものと考えている。

【今後について】

- ・ 世界に誇る「松山の宝」である道後温泉本館を次代に受け継ぐための保存修理工事期間中に、手塚治虫のライフワークといえる「火の鳥」とコラボレーションした「道後REBORNプロジェクト」をはじめ、ピンチをチャンスに変える取組を実施するとともに、飛鳥乃湯泉のさらなるPRに努める。
- ・ 小天守等が国の有形文化財に登録される予定の松山城については、その文化財的価値を高めるとともに、新たな視点のイベントも展開することで、さらに魅力に磨きをかける取り組みを行う。
- ・ エバー航空による松山ー台北線の定期便就航のほか、大型クルーズ船の寄港などのチャンスを更なる外国人観光客誘客に繋げるとともに、受入環境整備などのインバウンド施策を総合的・戦略的に展開する。
- ・ 今後も松山城・道後温泉をはじめとする地域の宝を磨くとともに、観光客のニーズに合った商品開発や観光資源開発、広域連携策などに戦略的に取り組み、更なる高みを目指していきたい。

【主な観光施設の入込客数やその推移】

- ・ 道後温泉（本館・椿の湯・飛鳥乃湯泉）入浴客数
約116万3,400人（対前年比 5.2%増）
- ・ 松山城ロープウェイ・リフト乗客数
約128万3,100人（対前年比 2.3%減）
- ・ 松山城天守入場者数
約 49万8,800人（対前年比 2.5%減）
- ・ 坂の上の雲ミュージアム入館者数
約 11万 900人（対前年比 7.7%減）
- ・ 子規記念博物館入館者数
約 11万6,600人（対前年比14.4%減）
- ・ 二之丸史跡庭園入場者数
約 5万6,200人（対前年比 7.1%減）

※詳細については、巻末資料参照